



稲わらの有効利用 にご協力ください

今年も稲刈りが始まる時期となりましたが、心配されるのがわら焼きです。わら焼きによる煙は健康被害や交通障害など生活に悪影響を与えるため、一昨年から「青森県稲わらの有効利用の促進及び焼却防止に関する条例」が施行されています。

つきましては、稲わらの有効利用にご協力くださり、わら焼きは控えてくださるようお願いいたします。

なお、町では毎年、稲わらを有効活用した「稲わらふりーでん」や「稲わらフリーマーケット」などを開催しております。

稲わらに関するについて、産業観光課農業振興班で随時承っておりますので、ぜひご相談ください。

■問い合わせ先

産業観光課 農業振興班
(内線293)

後納制度（国民年金 保険料の納付可能期間 の延長）の納付が 始まります

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超える保険料を納めることができませんでした。が、本年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納め

ていたことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

また、「年金機能強化法」により、平成27年10月からは受給資格期間が10年（120月）に短縮されることと予定されています。

これまで受給資格期間を満たさなかった方が年金を受給できる場合や後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

※後納制度は事前の申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただける場合があります。

詳しくは国民年金保険料専用ダイヤル0570(011)050または、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

後納制度をご利用いただく際のご自身の年金記録は年金ネット(<http://www.nenkin.go.jp>)で確認ください。

むつ小川原地域・ 産業振興プロジェクト 支援助成事業募集

あなたのヤル気、
応援します！

（財）むつ小川原地域・産業振興財団では、平成元年設立以来、県内各地の産業振興や地域づくりの取り組みに対し、幅広く支援しています。

本財団では、平成25年度の助成事業を次のとおり募集しています。



●対象事業

地域の活性化および産業の育成・振興を目的とする次の事業。

- ①人材育成 ②技術開発 ③商品開発 ④市場・販路開拓 ⑤観光開発 ⑥環境整備 ⑦スポーツ・文化交流 など

●助成金

事業費の5分の4以内

●助成対象団体

産業団体、地域づくりグループ組織など

●応募締切

平成24年10月31日（水）必着

●採択の可否

平成25年2月下旬通知

●応募方法

事業実施要望書に事業計画等を添えて申し込んでください。要望書の様式等は役場総務課まちづくり班または財団にご相談ください。また、概要についてはホームページでご覧になれます。

○ホームページアドレス

<http://www.jomori.ne.jp/mozaidan/>

●応募・問い合わせ先

〒030-0861 青森市長島2丁目10-14（ヤマビル7F）

（財）むつ小川原地域・産業振興財団

TEL 017（773）6222

または総務課 まちづくり班
(内線261)

10月1日(月)は国民健康保険税3期分 固定資産税3期分の納期限です

納期限まで納付されないと、督促を受けたり延滞金が加算されることになりますので、注意しましょう。町税のほかにも、介護保険料・保育料・上下水道料金・住宅料等についても、納め忘れがないか常に確認するように心がけましょう。

鶴田町



青森県東北電気保安協会

電子カルテの稼働 および鶴田病院の 診療所化のお知らせ

つがる西北五広域連合では、患者さまへの利便性の向上と事務の効率化を図るため、現在、広域連合立病院の新医療情報システムの導入を進めております。

これに伴い、平成24年10月1日より、「西北中央病院」および「かなぎ病院」のカルテが、電子カルテに移行する際、事務作業等の変更により、多少混雑することが予想されます。ご利用される患者さまには、しばらくの間ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、「鶴田病院」が、平成24年10月1日より「鶴田診療所」に変わりますことをお知らせいたします。

■問い合わせ先

〒037-0053 五所川原市
布屋町41 つがる西北五広域
連合 病院運営部
TEL 0173 (26) 6363

青森県営農大 平成25年度学生募集

青森県営農大では、平成25年度入校生を次のとおり募集します。

●募集定員および修業年限

畑作園芸課程・果樹課程・畜産課程あわせて1学年70名
修業年限2か年(全寮制)

●受験資格

○推薦募集試験

出願者は、次の各号のすべてに該当する者で、出身学校長の推薦を得た者とする。

1 学校教育法による高等学校もしくは中等教育学校を、平成25年3月に卒業見込みの者

2 学校成績の評定平均値が3.0以上の者

3 卒業後、農業経営に従事する意欲が強く健康な者

4 合格した場合は、入校を確約できる者

○一般募集試験

1 農業に従事し、または従事しようとする青年で学校教育法による高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、または平成25年3月に卒業見込みの者

2 前項に規定する者と同等以上の知識および能力を有すると知事が認めた者

3 志望する動機および理由が明確かつ適切である者

●受付期間

○推薦選考／平成24年10月3日(水)～17日(水)

○一般募集試験／平成24年12月6日(木)～18日(火)

●試験日・内容

○推薦選考／平成24年11月13日(火)、作文・面接

○一般募集試験／平成25年1月16日(水)、現代文・数学Ⅰ・生物Ⅰ・作文・面接

●経費等

入校検定料2200円
入校後の修学経費等は教務研修課へお問い合わせください。

■願書請求・問い合わせ先

青森県営農大校務研修課
TEL 0176 (62) 3111



乳幼児健康診査

【4か月児健康診査】

・月 日 10月10日(水)
・受 付 午後1時～1時10分
・場 所 鶴遊館
・対 象 平成24年5月生
・内 容 小児科診察・離乳食のすめ方など

【10か月児健康診査】

・月 日 10月10日(水)
・受 付 午後1時20分～1時30分
・場 所 鶴遊館
・対 象 平成23年11月生
・内 容 小児科診察・予防接種、虫歯予防のお話など

【7か月児健康相談】

・月 日 10月11日(木)
・受 付 午前9時20分～9時30分
・場 所 鶴遊館
・対 象 平成24年1月生

・内 容 育児健康相談・離乳食の作り方実演・試食(食事用のエプロン、おしぼり等をお持ちください)

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。



献 血 (全血)

・月 日 10月24日(水)
・場 所 ルネサスハイコンポーネンツ
・月 日 11月11日(日)
・場 所 スーパーストア

※時間は午前10時～午後4時まで
※町での成分献血はありません。

■問い合わせ先

健康保険課 健康長寿班 (内線135)

テストボタン

漏電ブレーカー

10月 おねがい

漏電ブレーカーが正常に作動するか確認してみましょう。

製 東北電気保安協会

タぐれ窓口

10月のタぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 10月12日(金)、26日(金)
■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後5時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会(内線210・250)

■相談日時

月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。10月の相談日は次のとおりです。

■期 日 10月10日(水)
■相談時間 午前10時～午後3時
■場 所 鶴田町国際交流会館
1階102研修室